あなたの暮らしに寄り添う、
相談の”みなと”です.

**困ったとき、迷ったとき、
まずは”みなと”へ**

福祉サービスの利用や生活のことなど、
どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。



対象者	実施している相談支援	職員体制
障害のある方・お子さん 3障がいに対応 （身体・知的・精神）	●指定特定相談支援事業 ●指定障がい児相談支援事業 ●指定一般相談支援事業	相談支援専門員2名（専任・常勤） （内、精神保健福祉士1名、 保育士1名）

交通アクセス



最寄りのバス停

●県立延岡病院前（徒歩5分）

延岡市南部地域基幹相談支援センターと同じ
建物の１階にあります。

医 建悠会

相談支援事業所みなと

所在地（お問い合わせ）

〒882-0872
宮崎県延岡市愛宕町2丁目４番地1
☎ 0982-31-3710
0982-31-3715
営業時間　8：30～17：15
営業日　月曜日～金曜日
（土・日・祝日・年末年始はお休みです）
o.center3710@key.ocn.ne.jp

障がいのある方やご家族の相談をお受けします

相談支援事業所
みなと

希望 あなたのこれからを
一緒に考えます

安心 あなたのそばに
みなとがいます



指定特定相談事業所　指定障がい児相談事業所

指定一般相談事業所

医 医療法人建悠会

こんなことがしたい　こまっている

おとなの場合

- ヘルパーさんに来てほしい。どうすればいいの？
- かよいで、すきな活動ができる場所をしりたい。
- しばらく支援を受けながらはたらきたい。
- ひとりで安心して外出できない。
- じぶんにあったサービスは？

気になることを、お気軽にご相談ください。

お子さんの場合

- なかなか寝ない。眠りが浅い。
- はみがき、おふろ、おむつがえ、食事、トイレトレーニング、とても大変。
- 発達や言葉の遅れ、気になるなぁ。
- おちつきがないけど、大丈夫かなぁ？
- お友だちと仲良く遊べない。

??

サービス等利用計画をつくり

たとえば

- 昼は、通所施設で過ごす
- 土曜日は、お出かけの支援
- 家族が外泊する時、本人はショートステイを使う
- 入浴や家事のお手伝い

たとえば

- グループホームで生活
- 昼は、作業所で、仕事をする
- 通院の付き添いをしてもらう
- お金の管理のお手伝いもお願いする

みなとでできること

基本相談
生活のこと、福祉サービスのこと、家族のことなど、さまざまな相談をお受けします。

サービス等利用計画の作成
障がい福祉サービスを利用するために、ご本人の希望や生活状況踏まえて計画を作成します。

地域移行支援計画の作成
病院や施設から地域に移行するための支援、地域生活を継続していくための支援を行います。

モニタリング
サービス利用開始後も、計画通りに支援が行われているか、生活に変化や困りごとがないかを確認します。

関係機関との連携
医療・福祉・教育・行政など、必要な機関と連携しながら支援します。

情報提供
福祉サービスや制度の情報をわかりやすくお伝えします。

「みなと」がお手伝いします

1 まずお話をお聞きします
困っていること、心配なこと、これからやってみたいことなど、ゆっくりお話をお聞きします。

2 一緒に考えます
ご本人の希望や生活の状況を大切にしながら、どんな支援が必要なのかを一緒に考えます。

3 必要な支援につなぎます
福祉サービスや医療、学校、行政など、必要な関係機関と連携しながら支援します。

4 その後も一緒に確認します
サービスや利用した後も、「今の生活はどうかな？」「困っていることはないかな？」と一緒に確認します。

みなとは、こんな事業所です

- **基幹相談支援センターと同じたてものないにあります。**
 - 必要に応じて関係機関と連携しながら、地域での暮らしをサポートします。
- **プライバシーに配慮し、安心してご相談いただけます。**

相談はすべて無料です

秘密はまもります

ご本人・ご家族どちらからの相談もOK

相談だけでも大丈夫です

まずはお電話ください。
お待ちしています